

半期報告書

(第83期中) 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日

株式会社 **デンソー**

(359020)

目 次

表紙

第一部 企業情報	1 頁
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	6
3. 対処すべき課題	7
4. 経営上の重要な契約等	7
5. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(4) 大株主の状況	16
(5) 議決権の状況	17
2. 株価の推移	17
3. 役員の状況	17
第5 経理の状況	18
1. 中間連結財務諸表等	19
(1) 中間連結財務諸表	19
(2) その他	45
2. 中間財務諸表等	46
(1) 中間財務諸表	46
(2) その他	59
第6 提出会社の参考情報	60
第二部 提出会社の保証会社等の情報	61

[中間監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第83期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社デンソー
【英訳名】	DENSO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 深谷 紘一
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地
【電話番号】	刈谷 (0566) 25-5849
【事務連絡者氏名】	経営企画部財務企画室長 田中 宏幸
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目1番1号 大手町野村ビル18階
【電話番号】	東京 (03) 3273-2005
【事務連絡者氏名】	東京支社長 岩瀬 雅直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目3番17号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	1,226,341	1,354,574	1,506,642	2,562,411	2,799,949
経常利益（百万円）	94,531	113,671	129,541	196,289	224,760
税金等調整前中間 （当期）純利益（百万円）	96,183	112,375	119,308	185,892	223,446
中間（当期）純利益（百万円）	52,938	66,421	67,231	110,027	132,620
純資産額（百万円）	1,465,645	1,603,982	1,776,883	1,509,489	1,643,182
総資産額（百万円）	2,376,867	2,639,839	3,018,301	2,526,502	2,780,982
1株当たり純資産額（円）	1,737.90	1,922.69	2,151.76	1,809.55	1,990.48
1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	62.77	79.64	81.45	130.02	159.02
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	62.77	79.61	81.43	130.01	158.96
自己資本比率（%）	61.66	60.76	58.87	59.75	59.09
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	96,851	111,916	156,111	231,814	273,296
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△115,928	△143,323	△115,786	△194,653	△268,782
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△53,580	2,194	25,193	△48,960	△20,097
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	186,889	218,037	299,963	244,509	231,846
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	93,104	99,412	104,661 (15,021)	95,461	104,183 (11,033)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、平成17年3月期より記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	803,966	899,810	970,300	1,708,505	1,862,055
経常利益（百万円）	59,689	79,179	85,723	130,772	159,005
税引前中間（当期）純利益 （百万円）	59,534	77,358	85,415	118,279	157,166
中間（当期）純利益（百万円）	37,464	52,747	61,737	80,720	107,956
資本金（百万円）	187,457	187,457	187,457	187,457	187,457
発行済株式総数（千株）	884,069	884,069	884,069	884,069	884,069
純資産額（百万円）	1,282,604	1,392,775	1,533,934	1,329,156	1,423,382
総資産額（百万円）	1,963,034	2,130,923	2,386,571	2,073,714	2,233,844
1株当たり純資産額（円）	1,520.78	1,669.44	1,857.48	1,593.48	1,724.33
1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	44.42	63.24	74.79	95.47	129.61
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額（円）	44.42	63.22	74.77	95.46	129.55
1株当たり中間 （年間）配当額（円）	11.00	13.00	18.00	24.00	32.00
自己資本比率（％）	65.34	65.36	64.27	64.10	63.72
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	33,546	33,444	33,782 (5,051)	33,362	33,310 (3,940)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10を超えたため、平成17年3月期より記載しています。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車分野	102,822（14,641）
新事業分野	1,839（380）
合計	104,661（15,021）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、人材派遣会社からの派遣社員、パートタイマー、契約社員等を含みます。）は、当中間連結会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前連結会計年度末に比べ3,988人増加しましたのは、生産拡大によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	
	33,782（5,051）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。）であり、臨時雇用者数（期間従業員、派遣会社からの派遣社員等を含みます。）は、当中間会計期間の平均人数を（ ）外数で記載しています。
2. 臨時雇用者数が前期末に比べ1,111人増加しましたのは、生産拡大によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の世界経済は、原油価格の高騰もありましたが総じて堅調に推移しました。米国においては、相次ぐ大型ハリケーンによる被害で消費や企業活動が一部低迷しましたが、米国経済全体では拡大しました。日本においては、景気は緩やかに回復を続けました。

自動車業界においては、先進国市場での自動車販売が堅調ななか、アジアなど新興国市場での販売が大きく増加しました。米国では、ガソリン価格が高騰したものの、日系車の好調な販売に加え、BIG3による販売促進プログラム（従業員価格の一般適用）もあり、販売台数が押し上げられました。中国やアセアン地域では、経済成長にともない前年同期を大きく上回る販売となりました。また、日本においては、登録車、軽自動車の販売台数がともに前年同期を上回るとともに高水準の完成車輸出が続き、自動車生産台数は前年同期を上回りました。

このような状況のなか、当社グループは、「お客様に信頼いただけるモノづくり力の向上」と「真のグローバル企業に向けた変革の推進」を重点方針として、企業体質の一層の強化に向け、グループの総力をあげて積極的に取り組んでいます。

「お客様に信頼いただけるモノづくり力の向上」では、職業訓練の振興と青年技能労働者の国際交流を目的とした技能五輪国際大会において、「ポリメカニクス」（旧競技名：精密機器組立て）と「製造チームチャレンジ（MTC）」の2種目に出場し、ポリメカニクスで金メダル、MTCで銅メダルを獲得しました。技能五輪の訓練を通じて技能者の心・技・体を磨き、将来の高度熟練技能者になりうる人材の育成と技能の伝承に力を入れています。また、日本の産業・文化を支えてきた「ものづくり」を着実に継承し、発展させていくために創設された「ものづくり日本大賞」において、内閣総理大臣賞を当社が2件受賞しました。

「真のグローバル企業に向けた変革の推進」では、魅力ある商品創出力の強化として、応答性の高いピエゾインジェクタを採用した1800気圧コモンレールシステム（ディーゼルエンジン用燃料噴射システム）をトヨタ自動車株式会社と共同で、世界で初めて開発しました。これにより、エンジン出力の向上はもとより、排出ガスクリーン化に貢献しました。また、利便性の向上として、車両に不正に侵入した人物の写真を撮影し、その画像をユーザーに通報するリモートセキュリティシステムを、トヨタ自動車株式会社と共同で開発したほか、株式会社東芝と共同で、車載用としては世界最速の600MHzの動作周波数により高速演算処理が可能なCPUを持つ、新しいカーナビゲーション用LSIを開発しました。

重点市場での取り組みとして、中国においては、カーエアコン用コンプレッサーを生産する豊田工業電装空調圧縮機（昆山）有限公司、フィルターを生産する佛山豊田紡織汽車零部件有限公司、カーナビゲーションシステムを生産する電装（天津）汽車導航系統有限公司を設立し、中国での事業基盤を整えつつあります。国内においては、幸田製作所敷地内にウエハ工場を増設し、自動車向け電子制御ユニット（ECU）用ICの生産能力を増強する予定であるほか、現在カーエアコンを生産する北九州製作所を2006年4月に分社し、生産品目にコモンレールシステムのインジェクタ部品を追加することを決定しました。

この結果、当中間連結会計期間の業績については、売上高は1兆5,066億円（前年同期比1,521億円増、11.2%増）と増収になりました。経常利益については、売上増加による操業度差益に加え、コスト低減努力など経営全般にわたる合理化・効率化に取り組んだ結果、1,295億円（前年同期比159億円増、14.0%増）、中間純利益についても、英国退職給付会計基準変更時差異の償却に伴う特別損失があるものの、672億円（前年同期比8億円増、1.2%増）と増益となりました。

所在地別の状況については、日本は、車両生産台数の増加及び海外生産用部品等の輸出増加などにより、売上高は1兆812億円（前年同期比862億円増、8.7%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により、921億円（前年同期比50億円増、5.7%増）となりました。

北中南米地域は、日系車両生産台数の増加及び拡販などにより、売上高は3,271億円（前年同期比328億円増、11.1%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益等があるものの、労務費の増加・製品切替に伴う費用増等により、118億円（前年同期比34億円減、22.4%減）となりました。

欧州地域は、日系車および欧州車への拡販などにより、売上高は1,964億円（前年同期比129億円増、7.0%増）、営業利益は、合理化努力等があるものの、労務費増等により、8億円の損失（前年同期は22億円の損失）となりました。

豪亜地域は、IMV本格稼働および日系車両生産台数の増加などにより、売上高は1,836億円（前年同期比565億円増、44.4%増）、営業利益は、売上増加による操業度差益、合理化努力により、165億円（前年同期比83億円増、100.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、現金及び現金同等物（以下「資金」）は、営業活動により1,561億円の増加、投資活動により1,158億円の減少、財務活動により252億円の増加などの結果、当中間連結会計期間末は前連結会計年度末と比べ681億円増加し、3,000億円となりました。

営業活動により得られた資金は、売上増加による操業度差益、合理化努力等により営業利益が増加（前年同期比124億円増）したことなどにより、前年同期に比べ442億円増加し、1,561億円となりました。

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が増加（前年同期比280億円増）しましたが、その他有価証券の売買による純収入が増加（前年同期比602億円増）したことなどにより、前年同期に比べ275億円減少し、1,158億円となりました。

財務活動により得られた資金は、配当金の支払額が増加（前年同期比48億円増）しましたが、短期借入金による資金調達額が増加（前年同期比360億円増）したことなどにより、前年同期に比べ230億円増加し、252億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
熱機器	494,867	105.7
パワトレイン機器	367,101	117.1
電子機器	227,000	110.2
電気機器	175,684	108.0
モータ	108,011	115.0
I T S	67,737	126.2
その他	21,751	109.9
自動車分野計	1,462,151	111.0
産業機器・生活関連機器	34,264	110.3
その他	6,416	75.7
新事業分野計	40,680	102.9
合計	1,502,831	110.7

（注）金額は販売価格により算出し、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当社グループはトヨタ自動車株式会社を始めとして、各納入先より四半期毎に生産計画の提示を受け、当社グループの生産能力を勘案して生産計画を立てるなど、すべて見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を製品区分ごとに示すと、次のとおりです。

製品区分の名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
熱機器	493,348	106.3
パワトレイン機器	362,766	117.1
電子機器	224,937	111.2
電気機器	173,840	107.9
モータ	104,483	113.9
I T S	68,613	131.6
その他	21,326	113.3
自動車分野計	1,449,313	111.5
産業機器・生活関連機器	33,776	113.6
その他	23,553	94.9
新事業分野計	57,329	105.1
合計	1,506,642	111.2

(注) 1. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
トヨタ自動車(株)	420,261	31.0	453,729	30.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

技術導入契約

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間	対価の支払
(株)デンソー (当社)	ドイツ ロバートボッシュ 社	アンチロックブレー キ/トラクション コントロールシステ ム/ビークルスタビ リティコントロール /パワーアシストブ レーキ	特許実施権の許与 技術情報の提供	自 平成17年5月8日 至 平成32年3月15日	売上高の一 定割合

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、“時代をリードする新たな価値の提供”をめざして、様々な研究開発活動に取り組んでいます。クルマの移動手段としての機能に加えて、環境、安全への“やさしさ”や快適、利便性への“うれしさ”が享受できる豊かなクルマ社会を見据えた商品開発を行っています。こうした“やさしさ”や“うれしさ”の創出につながる「環境・安全・快適・利便」の4つの技術分野を重要分野と位置づけ、積極的に取り組んでいます。

また、グローバルな開発体制を構築するため欧州・アジアの開発を強化しています。欧州ではデンソー・オートモーティブ・ドイツで2003年よりカーエアコンの実験設備の強化、材料評価機能の新設を行ってきましたが、2005年にはディーゼル車両エンジン部品のエンジニアリング拠点として「アーヘン エンジニアリング センター」を新設しました。これはディーゼル車両エンジニアリングとして初めて海外に設置した拠点であり、ディーゼル車の需要拡大が今後も見込まれる欧州で、エンジンや車両との適合・性能評価といったアプリケーション設計を行っていきます。一方、アジアではデンソー・テクノ・フィリピン株式会社を設立し、2006年末までに事業を開始する予定です。当社グループのソフトウェア開発会社としては上海に続いて海外で2社目となります。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は116,893百万円です。

当中間連結会計期間の成果として、自動車分野では、ハイブリッド車用の部品である、ハイブリッドコントロールコンピュータ、電池監視ユニット、DC-DCコンバータ、電動コンプレッサを開発しました。これらの部品は、車両の大型化やハイブリッドシステムの高出力化に対応し、さらに従来の部品と比較して小型、軽量、低コストを実現しました。ハイブリッドシステムはエンジンと電動モータを組み合わせ、それぞれの特性を生かすことで、二酸化炭素の低減につながる低燃費、クリーンな排出ガス、動力性能の向上を実現します。地球環境への配慮から今後もハイブリッド車は普及が進むと期待されるなか、当社は1997年発売のプリウス以降、量産ハイブリッド車の部品を提供しており、今回開発したハイブリッド車用部品は、トヨタ自動車株式会社から発売された「ハリヤーハイブリッド」と「クルーガーハイブリッド」に搭載されています。これまでの実績を生かし、今後も新技術、新製品を開発することで、ハイブリッド車の性能向上に貢献していきます。

また、ディーゼルエンジン用の燃料噴射システムとして、新開発のピエゾインジェクタを採用した1800気圧コモンレールシステムをトヨタ自動車株式会社と共同で、世界で初めて開発しました。今回開発したコモンレールシステムは、2005年5月にトヨタ自動車が、欧州で発売した「アベンシス」に搭載されています。ディーゼルエンジンの課題は、世界中で厳しくなる排出ガス規制に対応し、NOxやPMのような排出ガス中の有害成分をいかに抑制するかにあります。当社は2002年に1800気圧コモンレールシステムをヨーロッパ市場に投入し、このシステムは、現在でも世界最高の燃料噴射圧で、欧州排出ガス規制（EURO4）をクリアすることができ、同時にガソリンエンジンと同等の静粛性を実現しています。さらに2000気圧コモンレールシステムの開発に取り組んでおり、今後もディーゼルエンジンの排出ガスクリーン化に貢献していきます。

さらに、ほかにも車両に不正に侵入した人物の写真を撮影し、その画像をユーザーに通報するリモートセキュリティシステムを、トヨタ自動車株式会社と共同で開発しました。このシステムは、2005年8月に発売されたレクサス「GS」に搭載されています。

当事業分野における研究開発費は113,222百万円です。

新事業分野では、当社グループのF A（ファクトリーオートメーション）等の産業機器事業を行う株式会社デンソーウェーブが、ロボット動作の頭脳であるコントローラを一新して、産業用ロボットの主力シリーズである「デンソーロボット Gタイプ」を一斉にモデルチェンジしました。この「デンソーロボット Gタイプ」に採用した新型コントローラは、新C P Uの採用によって、プログラム処理速度を当社従来比の約5倍に向上させ、生産設備として必要となるロボット周辺機器制御の高速化を実現したものです。

当事業分野における研究開発費は3, 6 7 1百万円です。

このように、当社グループは自動車に対する時代のニーズに応え、独自技術で支えられた競争力ある新製品を開発し続けるとともに、自動車で培った技術を応用して自動車以外の分野にも挑戦し続けるために、幅広い技術分野について基礎研究から製品開発まで積極的に活動を進めています。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,426,942,000
計	1,426,942,000

(注) 1. 「株式消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めています。

2. 定款記載の「会社が発行する株式の総数」は1,500,000,000株となっていますが、当中間会計期間末までに利益により株式73,058,000株を消却しています。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	884,068,713	同左	東京、名古屋、大阪各証 券取引所（市場第一部）	—
計	884,068,713	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成17年12月1日以降当半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

①平成14年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,780	1,266
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	178,000	126,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,003	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,003 資本組入額 1,002	同左
新株予約権の行使の条件	退任または退職後6ヶ月を経過した場合及び死亡した場合には、対象取締役及び従業員は新株予約権を当社に対して無償で返還するものとする。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社常務役員に就任する場合及び当社常務役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合には、退任にあたらぬものとする。その他権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

ただし、新株予約権の行使、当社第77回ならびに第78回定時株主総会の決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの権利者への譲渡の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

②平成15年6月27日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	6,352	4,645
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	635,200	464,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,090	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,090 資本組入額 1,045	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

③平成16年6月24日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	11,870	11,830
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,187,000	1,183,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,740	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

④平成17年6月22日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	12,700	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,270,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2,758	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,758 資本組入額 1,379	同左
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、常務役員、従業員または当社の子会社の取締役等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、退任または退職によりこれらの地位を失った場合は、退任または退職の日から6ヶ月以内(権利行使可能期間中に限り)、権利を行使することができる。</p> <p>② 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。</p> <p>③ その他権利行使の条件(上記①に関する詳細も含む)は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。
ただし、旧商法第210条ノ2第2項の株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の譲渡及び既に発行されている新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとし、

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	-	884,068,713	-	187,457	-	265,985

(4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	203,127	22.98
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	69,373	7.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番地3	55,179	6.24
ロバートボッシュ・インダストリー・アンラージェン有限会社 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	Robert-Bosch-Platz 1, 70839 Gerlingen-Schillerhohe, Germany (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	47,434	5.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	40,989	4.64
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	23,050	2.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	16,148	1.83
デンソー従業員持株制度会	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	13,364	1.51
ステートストリートバンク・アンド・トラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	P.O. BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,433	1.18
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番地1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	9,373	1.06
計	-	488,469	55.25

(注) 1. 当社は自己株式58,255千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。

2. 株式会社豊田自動織機の所有株式数は、株式会社豊田自動織機が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式6,798千株(持株比率0.77%)を除いて表示しています。(株主名簿上の名義は、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井アセット信託銀行再信託分・株式会社豊田自動織機退職給付信託口)」であり、その議決権行使の指図権は株式会社豊田自動織機が留保しています。)

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 58,281,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 825,249,500	8,252,406	—
単元未満株式	普通株式 537,413	—	—
発行済株式総数	884,068,713	—	—
総株主の議決権	—	8,252,406	—

(注) 完全議決権株式 (その他) の株式数の欄には、実質株主名簿に記載されていない株式会社証券保管振替機構名義の株式が、8,900株含まれています。また、議決権の数の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数89個を控除しています。

② 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
㈱デンソー (自己株式)	愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地	58,254,800	—	58,254,800	6.59
㈱日本パッキン製作所	静岡県磐田市川袋1550	22,000	—	22,000	0.00
神星工業㈱	愛知県刈谷市丸田町3丁目6番地	5,000	—	5,000	0.00
計	—	58,281,800	—	58,281,800	6.59

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	2,750	2,540	2,565	2,730	2,920	3,360
最低 (円)	2,425	2,385	2,440	2,515	2,645	2,810

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		143,315		250,308		156,625		
2. 受取手形及び売掛 金	※2	476,712		524,004		519,708		
3. 有価証券		134,241		121,561		131,099		
4. たな卸資産	※2	238,118		269,033		248,821		
5. 繰延税金資産		44,756		51,218		49,450		
6. その他		59,288		67,433		64,501		
7. 貸倒引当金		△2,256		△2,709		△2,489		
流動資産合計		1,094,174	41.4	1,280,848	42.4	1,167,715	42.0	
II 固定資産								
(1) 有形固定資産								
1. 建物及び構築物	※1,2	213,448		223,598		220,327		
2. 機械装置及び運 搬具	※1,2	310,229		364,158		341,743		
3. 土地	※2	142,377		146,359		143,262		
4. 建設仮勘定		75,625		95,762		76,286		
5. その他	※1	67,671	809,350 (30.7)	73,626	903,503 (29.9)	71,203	852,821 (30.7)	
(2) 無形固定資産								
1. ソフトウェア		9,475		10,622		11,191		
2. 連結調整勘定		1,050	10,525 (0.4)	86	10,708 (0.4)	1,066	12,257 (0.4)	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		588,335		683,566		608,263		
2. 長期貸付金		2,315		2,610		2,406		
3. 繰延税金資産		17,947		16,424		18,980		
4. 前払年金費用		87,486		92,709		90,918		
5. その他		29,920		28,330		27,893		
6. 貸倒引当金		△213	725,790 (27.5)	△397	823,242 (27.3)	△271	748,189 (26.9)	
固定資産合計		1,545,665	58.6	1,737,453	57.6	1,613,267	58.0	
資産合計		2,639,839	100.0	3,018,301	100.0	2,780,982	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		344,981		380,259		383,160	
2. 短期借入金	※2	44,849		90,891		64,057	
3. 未払費用		96,056		104,925		109,476	
4. 未払法人税等		38,137		50,223		45,519	
5. 賞与引当金		45,595		51,275		50,612	
6. 製品保証引当金		10,003		11,081		12,394	
7. その他		50,167		59,902		58,432	
流動負債合計		629,788	23.8	748,556	24.8	723,650	26.0
II 固定負債							
1. 社債		100,000		100,000		100,000	
2. 長期借入金	※2	47,558		56,536		41,641	
3. 退職給付引当金		147,609		166,830		151,842	
4. その他		38,977		85,198		44,969	
固定負債合計		334,144	12.7	408,564	13.5	338,452	12.2
負債合計		963,932	36.5	1,157,120	38.3	1,062,102	38.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		71,925	2.7	84,298	2.8	75,698	2.7
(資本の部)							
I 資本金							
II 資本剰余金		266,042	10.1	266,112	8.8	266,051	9.6
III 利益剰余金		1,136,017	43.0	1,242,422	41.2	1,191,370	42.8
IV その他有価証券評価 差額金		163,959	6.2	237,718	7.9	173,730	6.3
V 為替換算調整勘定		△53,208	△2.0	△38,018	△1.3	△55,608	△2.0
VI 自己株式		△96,285	△3.6	△118,808	△3.9	△119,818	△4.3
資本合計		1,603,982	60.8	1,776,883	58.9	1,643,182	59.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,639,839	100.0	3,018,301	100.0	2,780,982	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,354,574	100.0		1,506,642	100.0		2,799,949	100.0
II 売上原価			1,114,622	82.3		1,246,665	82.7		2,309,713	82.5
売上総利益			239,952	17.7		259,977	17.3		490,236	17.5
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		2,542			2,293			5,154		
2. 荷造運搬費		13,341			14,947			29,137		
3. 返品差損費		11,096			11,330			23,462		
4. 給料賞与等		42,474			43,359			90,117		
5. 賞与引当金繰入		5,632			5,271			5,897		
6. 退職給付費用		2,871			3,481			6,027		
7. 製品保証引当金繰 入		3,419			2,903			8,382		
8. 減価償却費		5,777			6,601			12,345		
9. その他		45,485	132,637	9.8	50,050	140,235	9.3	95,820	276,341	9.9
営業利益			107,315	7.9		119,742	8.0		213,895	7.6
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,809			2,642			4,017		
2. 受取配当金		2,543			3,819			5,101		
3. 有価証券売却益		—			1,457			134		
4. 持分法による投資 利益		1,489			920			2,340		
5. 固定資産賃貸料		950			899			1,774		
6. 為替差益		2,766			2,691			4,051		
7. その他		2,665	12,222	0.9	3,248	15,676	1.0	8,031	25,448	0.9
V 営業外費用										
1. 支払利息		1,490			2,031			3,541		
2. 固定資産除売却損		3,068			2,646			7,001		
3. その他		1,308	5,866	0.4	1,200	5,877	0.4	4,041	14,583	0.5
経常利益			113,671	8.4		129,541	8.6		224,760	8.0
VI 特別利益										
1. 厚生年金基金代行 部分返上益		—	—	—	1,016	1,016	0.1	—	—	—
VII 特別損失										
1. 英国退職給付会計 基準変更時差異償 却額		—			10,929			—		
2. 投資有価証券評価 損		90			161			108		
3. 減損損失	※1	1,206	1,296	0.1	159	11,249	0.8	1,206	1,314	0.0
税金等調整前中間 (当期) 純利益			112,375	8.3		119,308	7.9		223,446	8.0
法人税、住民税及 び事業税		42,571			48,989			90,110		
法人税等調整額		△209	42,362	3.1	△1,732	47,257	3.1	△6,824	83,286	3.0
少数株主利益			3,592	0.3		4,820	0.3		7,540	0.3
中間(当期) 純利 益			66,421	4.9		67,231	4.5		132,620	4.7

③【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			266,005		266,051		266,005
II 資本剰余金増加高							
1. 自己株式処分差益		37	37	61	61	46	46
III 資本剰余金中間期末 (期末) 残高			266,042		266,112		266,051
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			1,080,996		1,191,370		1,080,996
II 利益剰余金増加高							
1. 中間 (当期) 純利益		66,421	66,421	67,231	67,231	132,620	132,620
III 利益剰余金減少高							
1. 配当金		10,841		15,681		21,686	
2. 役員賞与		559	11,400	498	16,179	560	22,246
IV 利益剰余金中間期末 (期末) 残高			1,136,017		1,242,422		1,191,370

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		112,375	119,308	223,446
2. 減価償却費		77,861	87,580	160,993
3. 減損損失		1,206	159	1,206
4. 退職給付引当金の増減額 (△:減少)		3,884	13,113	7,927
5. 前払年金費用の増減額 (△:増加)		△3,236	△1,791	△6,668
6. 受取利息及び受取配当金		△4,352	△6,461	△9,118
7. 支払利息		1,490	2,031	3,541
8. 為替差損 (△:差益)		△824	△741	△2,758
9. 持分法による投資利益		△1,489	△920	△2,340
10. 有形固定資産除売却損益		2,231	1,955	5,422
11. 売上債権の増減額 (△:増加)		△1,380	913	△35,411
12. たな卸資産の増減額 (△:増加)		△17,245	△13,063	△27,932
13. 仕入債務の増減額 (△:減少)		△496	△8,602	29,132
14. 未払確定拠出年金移行掛金の増減 額 (△:減少)		△6,500	△6,142	△7,622
15. その他		△6,163	7,826	19,286
小計		157,362	195,165	359,104
16. 利息及び配当金の受取額		5,209	7,635	10,257
17. 利息の支払額		△1,409	△2,006	△3,459
18. 法人税等の支払額		△49,246	△44,683	△92,606
営業活動によるキャッシュ・フロー		111,916	156,111	273,296
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		△104,105	△132,062	△226,246
2. その他有価証券の取得による支出		△59,563	△26,017	△89,623
3. その他有価証券の売却等による収入		21,561	48,235	54,229
4. 連結範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による収入(△:支出)		△28	△1,509	85
5. その他		△1,188	△4,433	△7,227
投資活動によるキャッシュ・フロー		△143,323	△115,786	△268,782

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増加額 (△:純減少額)		△7,462	28,518	8,387
2. 長期借入れによる収入		23,120	21,459	22,797
3. 長期借入金の返済による支出		△2,039	△8,174	△5,539
4. 自己株式の取得による支出		△28	△33	△23,875
5. ストックオプションの権利行使に よる収入		756	1,061	1,075
6. 配当金の支払額		△10,841	△15,681	△21,686
7. 少数株主への配当金の支払額		△1,658	△2,037	△1,790
8. その他		346	80	534
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,194	25,193	△20,097
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		2,741	2,599	2,920
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額 (△:減少額)		△26,472	68,117	△12,663
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		244,509	231,846	244,509
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高	※1	218,037	299,963	231,846

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 166社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)DS静岡 非連結子会社については、設立後まもなく、かつ総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）において、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 176社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 9社 主要な非連結子会社名は次のとおりです。 (国内) (株)システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ(株) 非連結子会社については、いずれも買収後まもなく、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いています。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 171社 主要な連結子会社名は次のとおりです。 (国内) 京三電機(株), アンデン(株), 浜名湖電装(株), 日本ワイパブレード(株), GAC(株), アスモ(株), デンソーエレクトリック(株), (株)デンソーエスアイ, (株)デンソー東京, (株)デンソーウェーブ, デンソーテクノ(株), (株)デンソーロジテム (海外) デンソー・インターナショナル・アメリカ(株), デンソー・セールス・カリフォルニア(株), デンソー・ヨーロッパ(株), デンソー・セールス・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株), デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株), デンソー・マニュファクチュアリング・カナダ(株), デンソー・マニュファクチュアリング・UK(株), デンソー・マニュファクチュアリング・イタリア(株), デンソー・サーマルシステムズ(株), デンソー・マレーシア(株)</p> <p>(2) 非連結子会社数 _____</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 29社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), (株)アドヴィックス (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 31社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 29社 主要な持分法適用関連会社名は次のとおりです。 (国内) 津田工業(株), ジェコー(株) (海外) ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)												
	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 非連結子会社 (株)DS静岡</p> <p>上記非連結子会社については、設立後まもなく、かつ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)においていずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 9社</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社名は次のとおりです。</p> <p>(国内) (株)システックスジャパン (海外) システックス・プロダクツ(株)</p> <p>上記非連結子会社については、買収後まもなく、小規模であり、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等においていずれも中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除いています。</p>	<p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社</p>												
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、中間決算日が中間連結決算日(9月30日)と異なる子会社は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="427 846 715 1088"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>デンソー・メキシコ(株)、GACメキシコ(株)、天津電装電子(株)、重慶電装(株)、天津電装空調(株)、デンソー豊星電子(株) ほか、合計20社</td> </tr> </tbody> </table> <p>中間連結財務諸表作成にあたり、中間決算日が6月30日であるデンソー・メキシコ(株)ほか合計20社については、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	決算日	会社名	6月30日	デンソー・メキシコ(株)、GACメキシコ(株)、天津電装電子(株)、重慶電装(株)、天津電装空調(株)、デンソー豊星電子(株) ほか、合計20社	<p>連結子会社のうち、デンソー・メキシコ(株)の中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表作成にあたり、中間連結決算日現在で行った仮決算に基づく中間財務諸表を使用しています。</p> <p>また、デンソー・メキシコ(株)を除く合計22社については、中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日(9月30日)と異なっていますが、中間決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しています。</p> <p>なお、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p> <p>各社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用している連結子会社(合計22社)は次の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="775 1326 1062 1545"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月30日</td> <td>天津電装空調(株)、天津電装電子(株)、天津電装電機(株)、重慶電装(株)、電装(中国)投資(株)、GACメキシコ(株) ほか、合計22社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	6月30日	天津電装空調(株)、天津電装電子(株)、天津電装電機(株)、重慶電装(株)、電装(中国)投資(株)、GACメキシコ(株) ほか、合計22社	<p>(1)デンソーメキシコ(株)は12月31日が決算日ですが、当連結会計年度より3月31日で仮決算を行うこととし、デンソー豊星電子(株)ほか合計2社は、当連結会計年度より決算日を従来の12月31日から3月31日に変更しましたので、平成17年3月31日現在の貸借対照表及び平成16年1月1日から平成17年3月31日までの15ヶ月間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を使用しています。なお、決算期変更を行った会社は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="1106 1178 1425 1308"> <thead> <tr> <th>決算日</th> <th>会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日</td> <td>デンソー豊星電子(株) アスモ・インドネシア(株)</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	3月31日	デンソー豊星電子(株) アスモ・インドネシア(株)
決算日	会社名														
6月30日	デンソー・メキシコ(株)、GACメキシコ(株)、天津電装電子(株)、重慶電装(株)、天津電装空調(株)、デンソー豊星電子(株) ほか、合計20社														
決算日	会社名														
6月30日	天津電装空調(株)、天津電装電子(株)、天津電装電機(株)、重慶電装(株)、電装(中国)投資(株)、GACメキシコ(株) ほか、合計22社														
決算日	会社名														
3月31日	デンソー豊星電子(株) アスモ・インドネシア(株)														

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
			<p>(2) 天津電装空調(有)ほか合計20社の決算日は、従来より12月31日であり、連結決算日(3月31日)と異なっていますが、決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、各社の事業年度の財務諸表を使用しています。なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="1121 633 1407 853"> <thead> <tr> <th data-bbox="1121 633 1209 678">決算日</th> <th data-bbox="1209 633 1407 678">会社名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1121 678 1209 853">12月31日</td> <td data-bbox="1209 678 1407 853">天津電装空調(有)、天津電装電子(有)、天津電装電機(有)、重慶電装(有)、電装(中国)投資(有)、GACメキシコ(株)ほか、合計20社</td> </tr> </tbody> </table>	決算日	会社名	12月31日	天津電装空調(有)、天津電装電子(有)、天津電装電機(有)、重慶電装(有)、電装(中国)投資(有)、GACメキシコ(株)ほか、合計20社
決算日	会社名						
12月31日	天津電装空調(有)、天津電装電子(有)、天津電装電機(有)、重慶電装(有)、電装(中国)投資(有)、GACメキシコ(株)ほか、合計20社						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>② デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>③ たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法、原材料は主として総平均法による低価法により評価しています。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p>				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は主として定率法を採用しています。 建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、主として税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。 機械装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、主として税法の耐用年数を短縮した総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。 その他の有形固定資産については、主として税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては、主として社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間連結会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 製品保証引当金 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 同左</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>③ 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当連結会計年度に対応する発生見込額を計上しています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるために、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間より連結子会社となったシミズ工業㈱は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年9月30日に返還額（最低責任準備金）844百万円を国へ現金納付しました。</p> <p>当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,016百万円を計上しています。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。</p> <p>この変更による損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、連結子会社のアンデン㈱は平成15年4月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>アンデン㈱は、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第47-2項に定める経過措置を適用し、当該認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資金を消滅したものとみなして処理しています。</p> <p>なお、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、1,803百万円です。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>b. 通貨オプション取引及び中間連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当中間連結会計期間末に時価評価を行い、その評価差額は当中間連結会計期間の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約及び通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用しています。 また、金利スワップのうち、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>b. 中間連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当中間連結会計期間末に時価評価を行い、その評価差額は当中間連結会計期間の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債及び借入金）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>a. 金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約及び通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>b. 連結貸借対照表上相殺消去された連結会社向け外貨建債権債務をヘッジする目的で締結した為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引についてはヘッジ会計を適用せず、当連結会計年度末に時価評価を行い、その評価差額は当連結会計年度の営業外損益として計上しています。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. 金融資産（大口定期預金等）及び負債（社債）から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>b. 売上債権、仕入債務及び貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c. _____</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b. デリバティブ取引の方針及び実施内容については、主として毎期初に当社の取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c. デリバティブ取引については、主として信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p>	<p>b. 売上債権、仕入債務に係る外貨建債権債務及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c. 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っています。</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>a. 同左</p> <p>b. 同左</p> <p>c. 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 また、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税金等調整前中間純利益は1,206百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税金等調整前当期純利益は1,206百万円減少しています。 セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>
<p>—————</p>	<p>(英国子会社の退職給付引当金の計上基準) 英国に所在する連結子会社は、当中間連結会計期間より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合に比較して、退職給付費用が199百万円増加し、営業利益及び経常利益がそれぞれ189百万円減少し、さらに、英国退職給付会計基準変更時差異償却額が特別損失として10,929百万円計上されたことにより、税金等調整前中間純利益が11,118百万円減少しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>	<p>—————</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書) 「固定資産売却益」は、当中間連結会計期間において、営業外収益の合計額の100分の10以下であり、金額的重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めています。 なお、当中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれている「固定資産売却益」は837百万円です。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,813,172百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 建物 1,012百万円 機械装置 92 土地 1,652 その他(たな卸資産・売掛金) 876 合計 3,632百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 450百万円 長期借入金 151</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は109百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,499百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 190百万円</p> <p>5 受取手形割引高 3,688百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,929,590百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 売掛金 619百万円 建物 94 土地 812 合計 1,525百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 182百万円 長期借入金 131</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は28百万円です。 (2) 金融機関からの借入に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,180百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 169百万円</p> <p>5 受取手形割引高 1,277百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,858,242百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりです。 売掛金 692百万円 建物 936 土地 1,726 合計 3,354百万円 担保付債務は次のとおりです。 短期借入金 386百万円 長期借入金 135</p> <p>3 保証債務 (1) 従業員の金融機関借入金に対する債務保証額は55百万円です。 (2) 金融機関からの借入等に対する債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,340百万円</p> <p>4 偶発債務 (1) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円 (2) 輸入関税に係る銀行保証額 196百万円</p> <p>5 受取手形割引高 5,658百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																												
<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>宮崎県東諸県郡 国富町</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>島根県太田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,206百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992	宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201	島根県太田市	未利用	土地	13	<p>※1 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47	<p>※1 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>992</td> </tr> <tr> <td>宮崎県東諸県郡 国富町</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>島根県大田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,206百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992	宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201	島根県大田市	未利用	土地	13
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																											
愛知県豊田市	未利用	土地	992																																											
宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201																																											
島根県太田市	未利用	土地	13																																											
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																											
三重県志摩市	未利用	土地	112																																											
愛知県豊田市	未利用	土地	47																																											
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																																											
愛知県豊田市	未利用	土地	992																																											
宮崎県東諸県郡 国富町	未利用	土地	201																																											
島根県大田市	未利用	土地	13																																											

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																													
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円) (平成16年9月30日現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>143,315</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△6,094</td> <td>137,221</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>134,241</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△53,425</td> <td>80,816</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>218,037</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	143,315		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,094	137,221	有価証券勘定	134,241		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△53,425	80,816	現金及び現金同等物	218,037		<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円) (平成17年9月30日現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>250,308</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△12,220</td> <td>238,088</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>121,561</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△59,686</td> <td>61,875</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>299,963</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	250,308		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,220	238,088	有価証券勘定	121,561		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,686	61,875	現金及び現金同等物	299,963		<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>(単位：百万円) (平成17年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>156,625</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>△7,854</td> <td>148,771</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>131,099</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資</td> <td>△48,024</td> <td>83,075</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>231,846</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	現金及び預金勘定	156,625		預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,854	148,771	有価証券勘定	131,099		取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△48,024	83,075	現金及び現金同等物	231,846	
現金及び預金勘定	143,315																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,094	137,221																																													
有価証券勘定	134,241																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△53,425	80,816																																													
現金及び現金同等物	218,037																																														
現金及び預金勘定	250,308																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△12,220	238,088																																													
有価証券勘定	121,561																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△59,686	61,875																																													
現金及び現金同等物	299,963																																														
現金及び預金勘定	156,625																																														
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,854	148,771																																													
有価証券勘定	131,099																																														
取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える短期投資	△48,024	83,075																																													
現金及び現金同等物	231,846																																														

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)					当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)				
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
建物及び構築物	289	85	—	204	建物及び構築物	290	103	—	187	建物及び構築物	290	94	—	196
機械装置及び運搬具	4,130	2,148	—	1,982	機械装置及び運搬具	4,082	2,290	—	1,792	機械装置及び運搬具	4,098	2,138	—	1,960
その他の有形固定資産	6,201	2,930	—	3,271	その他の有形固定資産	5,895	2,954	—	2,941	その他の有形固定資産	6,283	3,313	—	2,970
ソフトウェア	1,477	1,128	—	349	ソフトウェア	848	687	—	161	ソフトウェア	1,196	954	—	242
合計	12,097	6,291	—	5,806	合計	11,115	6,034	—	5,081	合計	11,867	6,499	—	5,368
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 2,081百万円 1年超 3,725 合計 5,806百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円					(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 1年以内 1,998百万円 1年超 3,083 合計 5,081百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円					(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 1年以内 2,045百万円 1年超 3,323 合計 5,368百万円 リース資産減損勘定の残高 — 百万円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,253百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,253 減損損失 — (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。					(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 1,215百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 1,215 減損損失 — (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 2,383百万円 リース資産減損勘定の取崩額 — 減価償却費相当額 2,383 減損損失 — (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 644百万円 1年超 2,615 合計 3,259百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 737百万円 1年超 2,607 合計 3,344百万円					2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 613百万円 1年超 2,694 合計 3,307百万円				

(有価証券関係)

I. 前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	138,631	410,868	272,237
(2) 債券			
政府保証債	15,875	16,051	176
社債	151,711	152,545	834
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	306,217	579,464	273,247

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

店頭売買株式を除く非上場株式	29,860百万円
コマーシャル・ペーパー	44,770
非上場債券	2,270
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	35,271

II. 当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	164,885	560,379	395,494
(2) 債券			
政府保証債	20,629	20,679	50
社債	109,633	110,131	498
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	295,147	691,189	396,042

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」ものとし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

非上場株式	17,129百万円
コマーシャル・ペーパー	23,033
非上場債券	2,323
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資 資信託受益証券	38,096

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	151,322	439,745	288,423
(2) 債券			
政府保証債	15,658	15,847	189
社債	149,101	149,954	853
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	316,081	605,546	289,465

(注) 有価証券の減損にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、時価の推移及び発行体の財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断しています。

2. 時価評価されていないその他有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

非上場株式	17,257百万円
コマーシャル・ペーパー	44,573
非上場債券	2,205
マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投 資信託受益証券	37,741

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

I. 前中間連結会計期間末（平成16年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	541	513	△28
	ユーロ	122	111	△11
	その他	261	263	2
	通貨オプション取引			
売建コール 米ドル	2,861 (20)	24	△4	
買建プット 米ドル	5,723 (52)	23	△29	
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,370	1,383	13
合計		10,878	2,317	△57

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. 契約額の下に括弧書きでオプション料（中間連結貸借対照表計上額）を記載しています。
4. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
5. 為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
6. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	16,406	16,691	△285
	買建	743	733	△10
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円 支払 タイバーツ(ヘッジ対象通貨)	2,175	2,150	△25
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	1,087	1,099	△12
その他	904	905	△1	
合計		21,315	21,578	△333

II. 当中間連結会計期間末（平成17年9月30日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	336	322	△14
	ユーロ	154	140	△14
	その他	23	23	△0
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,361	1,366	5
合計		1,874	1,851	△23

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 中間連結会計期間末の為替相場については直物相場を使用しています。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
4. 為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。
5. 中間連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次の通りです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	19,961	20,357	△396
	買建	796	789	△7
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	1,087	1,114	△27
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 チェココロナ	607	575	32
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 ユーロ	375	379	△4
	受取 日本円 支払 タイバーツ(ヘッジ対象通貨)	2,240	2,150	△90
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ(ヘッジ対象通貨)	472	484	12
	合計	25,538	25,848	△480

Ⅲ. 前連結会計年度末（平成17年3月31日現在）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	買建			
	米ドル	330	325	△5
	ユーロ	103	97	△6
	その他	—	—	—
金利	金利スワップ取引			
	受取変動・支払固定	1,389	1,398	9
合計		1,822	1,820	△2

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関からの提示値を使用しています。

2. 連結会計年度末の為替相場については直物相場を使用しています。

3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

4. 為替予約取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的として締結しています。金利スワップ取引は、海外連結子会社における借入金から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクのヘッジを目的として締結しています。

5. 連結貸借対照表上、相殺消去されている連結会社向け外貨建債権債務の為替変動リスク等をヘッジする目的で締結している通貨関連の契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引			
	売建	27,336	27,924	△588
	買建	1,013	1,009	△4
	通貨スワップ取引			
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 米ドル	1,087	1,048	39
	受取 日本円(ヘッジ対象通貨) 支払 ユーロ	450	446	4
	受取 日本円 支払 タイバーツ(ヘッジ対象通貨)	2,224	2,150	△74
	受取 スウェーデンクローネ 支払 ユーロ(ヘッジ対象通貨)	649	660	11
	合計	32,759	33,237	△612

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

自動車分野の売上高及び営業損益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	766,489	289,627	180,244	118,214	1,354,574	—	1,354,574
(2) セグメント間の内部売上高	228,508	4,695	3,276	8,933	245,412	△245,412	—
計	994,997	294,322	183,520	127,147	1,599,986	△245,412	1,354,574
営業費用	907,890	279,072	185,685	118,947	1,491,594	△244,335	1,247,259
営業利益（△：営業損失）	87,107	15,250	△2,165	8,200	108,392	△1,077	107,315

当中間連結会計期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	820,785	322,822	192,538	170,497	1,506,642	—	1,506,642
(2) セグメント間の内部売上高	260,454	4,261	3,842	13,124	281,681	△281,681	—
計	1,081,239	327,083	196,380	183,621	1,788,323	△281,681	1,506,642
営業費用	989,143	315,249	197,196	167,167	1,668,755	△281,855	1,386,900
営業利益（△：営業損失）	92,096	11,834	△816	16,454	119,568	174	119,742

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	豪亜 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,590,666	571,053	367,082	271,148	2,799,949	—	2,799,949
(2) セグメント間の内部売上高	469,891	9,189	6,968	19,757	505,805	△505,805	—
計	2,060,557	580,242	374,050	290,905	3,305,754	△505,805	2,799,949
営業費用	1,880,557	556,604	382,827	270,838	3,090,826	△504,772	2,586,054
営業利益（△：営業損失）	180,000	23,638	△8,777	20,067	214,928	△1,033	213,895

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米…米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………オランダ、イギリス、イタリア、スペイン、ハンガリー、チェコ

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

3. 会計方針の変更(当中間連結会計期間)

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、英国に所在する連結子会社は、当中間連結会計期間より英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しています。これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、「欧州」地域の退職給付費用が199百万円増加し、営業費用が189百万円増加し、営業利益が同額減少しています。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	296,075	179,965	128,000	3,324	607,364
II 連結売上高(百万円)					1,354,574
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.9	13.3	9.4	0.2	44.8

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	328,119	193,186	177,542	4,158	703,005
II 連結売上高(百万円)					1,506,642
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	21.8	12.8	11.8	0.3	46.7

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北中南米	欧州	豪亜	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	582,769	367,588	287,627	7,170	1,245,154
II 連結売上高(百万円)					2,799,949
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	20.8	13.1	10.3	0.3	44.5

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北中南米………米国、カナダ、メキシコ、ブラジル

(2) 欧州………ドイツ、イギリス、イタリア

(3) 豪亜………オーストラリア、タイ、マレーシア、インドネシア、台湾、中国、韓国

(4) その他の地域…中近東、アフリカ

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 1株当たり純資産額 1,922円69銭	1. 1株当たり純資産額 2,151円76銭	1. 1株当たり純資産額 1,990円48銭
2. 1株当たり中間純利益 金額 79円64銭	2. 1株当たり中間純利益 金額 81円45銭	2. 1株当たり当期純利益 金額 159円02銭
3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 79円61銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 81円43銭	3. 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 158円96銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	66,421	67,231	132,620
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	492
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(-)	(-)	(492)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	66,421	67,231	132,128
期中平均株式数(千株)	833,980	825,397	830,869
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	318	272	339
(うち自己株式取得方式による ストックオプション(千株))	(11)	(20)	(-)
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(307)	(252)	(339)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	(1) 自己株式取得方式による ストックオプション ① 決議年月日 平成12年6月29日 ② 株式の種類 普通株式 ③ 株式の数 216,000株 ④ 譲渡価格 2,717円 ⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日 まで (2) 新株予約権方式による ストックオプション 新株予約権1種類(新 株予約権の数11,990 個)。これらの詳細は 「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に 記載の通りです。	(1) 自己株式取得方式による ストックオプション ① 決議年月日 同左 ② 株式の種類 同左 ③ 株式の数 176,000株 ④ 譲渡価格 同左 ⑤ 権利行使期間 同左 (2) 新株予約権方式による ストックオプション 新株予約権1種類(新 株予約権の数11,870 個)。これらの詳細は 「第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新 株予約権等の状況」に 記載の通りです。	(1) 自己株式取得方式による ストックオプション ① 決議年月日 同左 ② 株式の種類 同左 ③ 株式の数 191,000株 ④ 譲渡価格 同左 ⑤ 権利行使期間 同左 (2) 新株予約権方式による ストックオプション ① 決議年月日 平成16年6月24日 ② 株式の種類 普通株式 ③ 株式の数 11,950個 ④ 譲渡価格 2,740円 ⑤ 権利行使期間 平成18年7月1日から平成22年6月30日 まで

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>提出会社は、平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <ul style="list-style-type: none">① 買付日 平成16年11月10日 (水)② 買付け株数 7,500,000株③ 買付けに要した資金 19,800百万円 <p>(2) 市場買付け</p> <ul style="list-style-type: none">① 買付日 平成16年12月7日 (火)② 買付け株数 1,600,000株③ 買付けに要した資金 4,000百万円		

(2) 【その他】

該当事項はありません。

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形		5,828		5,176		5,710	
2. 買掛金		276,228		303,414		307,571	
3. 未払金	※2	22,882		30,011		27,949	
4. 未払費用		65,970		69,579		76,653	
5. 未払法人税等		22,101		27,691		28,015	
6. 賞与引当金		30,231		34,159		34,887	
7. 製品保証引当金		5,522		7,658		8,530	
8. その他		68,006		68,738		73,897	
流動負債合計		496,768	23.3	546,426	22.9	563,212	25.2
II 固定負債							
1. 社債		100,000		100,000		100,000	
2. 長期借入金		-		16,000		-	
3. 繰延税金負債		23,896		65,576		26,463	
4. 退職給付引当金		111,240		117,552		114,518	
5. その他		6,244		7,083		6,269	
固定負債合計		241,380	11.3	306,211	12.8	247,250	11.1
負債合計		738,148	34.6	852,637	35.7	810,462	36.3
(資本の部)							
I 資本金		187,457	8.8	187,457	7.9	187,457	8.4
II 資本剰余金							
(1) 資本準備金		265,985		265,985		265,985	
(2) その他資本剰余金		37		67		46	
資本剰余金合計		266,022	12.5	266,052	11.1	266,031	11.9
III 利益剰余金							
(1) 利益準備金		43,274		43,274		43,274	
(2) 任意積立金		567,153		567,143		567,154	
(3) 中間(当期)未処分利益		261,858		352,023		306,221	
利益剰余金合計		872,285	40.9	962,440	40.3	916,649	41.0
IV その他有価証券評価差額金		163,279	7.7	236,777	9.9	173,046	7.8
V 自己株式		△96,268	△4.5	△118,792	△4.9	△119,801	△5.4
資本合計		1,392,775	65.4	1,533,934	64.3	1,423,382	63.7
負債・資本合計		2,130,923	100.0	2,386,571	100.0	2,233,844	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			899,810	100.0		970,300	100.0		1,862,055	100.0
II 売上原価			768,131	85.4		835,248	86.1		1,590,909	85.4
売上総利益			131,679	14.6		135,052	13.9		271,146	14.6
III 販売費及び一般管理 費			66,921	7.4		67,451	6.9		137,790	7.4
営業利益			64,758	7.2		67,601	7.0		133,356	7.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		662			678			1,414		
2. 受取配当金		10,284			13,824			16,877		
3. その他		5,919	16,865	1.9	6,475	20,977	2.1	12,818	31,109	1.6
V 営業外費用										
1. 支払利息		208			206			407		
2. その他		2,236	2,444	0.3	2,649	2,855	0.3	5,053	5,460	0.3
経常利益			79,179	8.8		85,723	8.8		159,005	8.5
VI 特別利益										
1. 貸倒引当金戻入		-	-	-	12	12	0.0	-	-	-
VII 特別損失										
1. 減損損失	※2	992			159			992		
2. 関係会社株式評価 損		739			-			739		
3. 投資有価証券評価 損		90	1,821	0.2	161	320	0.0	108	1,839	0.1
税引前中間 (当 期) 純利益			77,358	8.6		85,415	8.8		157,166	8.4
法人税、住民税及 び事業税		24,456			28,166			57,393		
法人税等調整額		155	24,611	2.7	△4,488	23,678	2.4	△8,183	49,210	2.6
中間 (当期) 純利 益			52,747	5.9		61,737	6.4		107,956	5.8
前期繰越利益			209,111			290,286			209,111	
中間配当額			-			-			10,846	
中間 (当期) 未処 分利益			261,858			352,023			306,221	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法により評価しています。</p> <p>(3) たな卸資産 製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法、原材料は総平均法による低価法により評価しています。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は定率法を採用しています。</p> <p>建物については、構造、用途、使用状況及び老朽度を勘案の上、税法所定の耐用年数（構造、用途別に17年～50年）を短縮した耐用年数（10年～45年）を適用しています。機械及び装置については、機械構成及び操業度を勘案の上、税法の耐用年数を短縮し総合7年の耐用年数を適用し、かつ2・3交替制の実施状況に応じた増加償却を行っています。その他の有形固定資産については、税法に規定する耐用年数を適用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は定額法を採用しています。</p> <p>なお、費用削減効果のある自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当中間会計期間に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。</p> <p>(3) 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当事業年度に対応する発生見込額を計上しています。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。 なお、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「「退職給付に係る会計基準」の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）が、平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。	同左	外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理をしています。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>b 通貨スワップ及び為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。</p> <p>c 通貨オプション取引については、ヘッジ会計を適用せず、当中間期末に時価評価を行い、その評価差額は当中間期の営業外損益として計上しています。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ、通貨オプション取引及び外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>また、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。</p> <p>なお、従来、通貨オプション取引の処理方法については、ヘッジ会計を適用せず、当中間期末に時価評価を行い、その評価差額は、当中間期の営業外損益として計上していましたが、前事業年度の下期において、繰延ヘッジ処理に変更しています。この変更による影響額はありません。</p> <p>b 通貨スワップ及び為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。</p> <p>c _____</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債及び借入金)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法</p> <p>a 金利スワップ、通貨オプション取引及び外貨建予定取引に付した為替予約については、繰延ヘッジ処理を適用しています。</p> <p>なお、従来、通貨オプション取引の処理方法については、ヘッジ会計を適用せず、当期末に時価評価を行い、その評価差額は当期の営業外損益として計上していましたが、リスク管理方針を見直し、予定取引を開始したことから、ヘッジ効果を適切に処理するために、当期より繰延ヘッジ処理へ変更しています。この変更による影響額はありません。</p> <p>また、当該変更は、リスク管理方針の見直しが当事業年度の下半期に行われ、これに伴い下半期から予定取引に対する通貨オプション取引の締結を行う方針を採用したため、当下半年期に行っており、当中間会計期間は従来の方針によっています。この変更による当中間財務諸表に与える影響額はありません。</p> <p>b 同左</p> <p>c _____</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a 金融資産(大口定期預金等)及び負債(社債)から発生する将来のキャッシュ・フローに伴う金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っています。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>b 売上債権及び貸付債権に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c _____</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 資産及び負債に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>b デリバティブ取引の方針及び実施内容については毎期初に取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスクの管理については社内管理規程に基づいて実施しています。</p> <p>c デリバティブ取引については、信用力の高い金融機関を取引相手に、一定の限度額を設けて実施しています。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。</p>	<p>b 売上債権に係る外貨建債権及び外貨建予定取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っています。</p> <p>c 貸付債権等に係る外貨建取引に伴う為替変動リスクをヘッジするため、通貨スワップ取引を行っています。</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。 また、通貨オプション取引については、比率分析による事前テストを毎期初に、また比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p>	<p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>a 同左</p> <p>b 同左</p> <p>c 同左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップ取引については、回帰分析による事前テストを毎期初に、また回帰分析及び比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 また、通貨オプション取引については、比率分析による事前テストを毎期初に、また比率分析による事後テストを半期ごとに実施しています。 さらに、外貨建予定取引については、今後の取引の実行可能性を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しています。</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。</p> <p>(2) 租税特別措置法上の準備金等 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 租税特別措置法上の準備金等 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) _____</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税引前中間純利益は992百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しています。これにより税引前当期純利益は992百万円減少しています。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しています。</p>

注記事項
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,252,795百万円</p> <p>※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は234百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金を金融機 関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、108百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財經センター 14,141百万円 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR100,000,000) 13,854 デンソー・マニファクチュアリ ング・ハンガリー(有) (EUR83,888,888) 11,622 デンソー・マニファクチュアリ ング・チェコ(有) (EUR66,000,000) 9,144 デンソー・マニファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR8,184,471) 1,134 デンソー・メキシコ㈱ (US\$6,000,000) 672 デンソー・サーマルシステムズ㈱ (EUR1,151,295) 159 ㈱デンソー郵船トラベル 73</p> <hr/> <p>合計 50,799百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,499百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,302,631百万円</p> <p>※2 仮受消費税等と仮払消費税等は相殺の うえ、当科目に含めて表示していま す。</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は268百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、28百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金に対し て、当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財經センター 22,420百万円 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR87,500,000) 12,043 デンソー・マニファクチュアリ ング・ハンガリー(有) (EUR70,000,000) 9,634 デンソー・マニファクチュアリ ング・チェコ(有) (EUR66,000,000) 9,084 デンソー・マニファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR4,378,222) 603 デンソー・メキシコ㈱ (US\$2,000,000) 228 ㈱デンソー郵船トラベル 75</p> <hr/> <p>合計 54,087百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,180百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,275,825百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 国庫補助金の交付による圧縮記帳累計 額は272百万円です。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 当社従業員が住宅建設資金等を金融 機関から借入れるにあたり当社が行っ ている債務保証額は、54百万円で す。</p> <p>(2) 関係会社の金融機関借入金等に対し 当社が行っている債務保証額 ㈱デンソー財經センター 16,401百万円 デンソー・ヨーロッパ㈱ (EUR100,000,000) 14,037 デンソー・マニファクチュアリ ング・ハンガリー(有) (EUR80,000,000) 11,230 デンソー・マニファクチュアリ ング・チェコ(有) (EUR66,000,000) 9,264 デンソー・マニファクチュアリ ング・イタリア㈱ (EUR6,953,021) 976 デンソー・メキシコ㈱ (US\$4,000,000) 434 デンソー・サーマルシステムズ㈱ (EUR582,661) 82 ㈱デンソー郵船トラベル 61</p> <hr/> <p>合計 52,485百万円</p> <p>(3) その他の債務保証額 ㈱キャッチネットワーク 2,340百万円</p> <p>(4) 債務履行引受契約に係る偶発債務 第2回無担保社債 60,000百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																												
1 減価償却実施額 有形固定資産 44,939百万円 無形固定資産 897百万円 ※2 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	1 減価償却実施額 有形固定資産 48,948百万円 無形固定資産 1,130百万円 ※2 減損損失 当中間会計期間において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	1 減価償却実施額 有形固定資産 90,830百万円 無形固定資産 1,905百万円 ※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>992</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県志摩市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	三重県志摩市	未利用	土地	112	愛知県豊田市	未利用	土地	47	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県豊田市</td> <td>未利用</td> <td>土地</td> <td>992</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	減損金額 (百万円)	愛知県豊田市	未利用	土地	992
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																											
愛知県豊田市	未利用	土地	992																											
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																											
三重県志摩市	未利用	土地	112																											
愛知県豊田市	未利用	土地	47																											
場所	用途	種類	減損金額 (百万円)																											
愛知県豊田市	未利用	土地	992																											
<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に992百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>	<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また、本社、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当中間会計期間において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に159百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額を基礎として固定資産税評価額を合理的に調整した金額により評価しています。</p>	<p>当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。</p> <p>当事業年度において、当社は当初の設備投資計画に変更が生じ、遊休資産となった土地につき、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に992百万円計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しています。</p>																												

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)					当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)					前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																																												
(借主側)					(借主側)					(借主側)																																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																																																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																								
工具器具及び備品	4,181	1,745	—	2,436	工具器具及び備品	3,823	1,932	—	1,891	工具器具及び備品	4,273	2,079	—	2,194																																																																								
ソフトウェア	1,414	1,078	—	336	ソフトウェア	784	636	—	148	ソフトウェア	1,117	884	—	233																																																																								
合計	5,595	2,823	—	2,772	合計	4,607	2,568	—	2,039	合計	5,390	2,963	—	2,427																																																																								
<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,205百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,567</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,772百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>711百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>711</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>					1年以内	1,205百万円	1年超	1,567	合計	2,772百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	711百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	711	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	3百万円	1年超	2	合計	5百万円	<p>(注) 同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>984</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,039百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>681百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>681</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>					1年以内	1,055百万円	1年超	984	合計	2,039百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	681百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	681	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	8百万円	1年超	1	合計	9百万円	<p>(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>1,174百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,253</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,427百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td>— 百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、支払利子込み法によっています。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,402百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,402</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>					1年以内	1,174百万円	1年超	1,253	合計	2,427百万円	リース資産減損勘定の残高	— 百万円	支払リース料	1,402百万円	リース資産減損勘定の取崩額	—	減価償却費相当額	1,402	減損損失	—	未経過リース料		1年以内	12百万円	1年超	2	合計	14百万円
1年以内	1,205百万円																																																																																					
1年超	1,567																																																																																					
合計	2,772百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	711百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	711																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	3百万円																																																																																					
1年超	2																																																																																					
合計	5百万円																																																																																					
1年以内	1,055百万円																																																																																					
1年超	984																																																																																					
合計	2,039百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	681百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	681																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	8百万円																																																																																					
1年超	1																																																																																					
合計	9百万円																																																																																					
1年以内	1,174百万円																																																																																					
1年超	1,253																																																																																					
合計	2,427百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の残高	— 百万円																																																																																					
支払リース料	1,402百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	—																																																																																					
減価償却費相当額	1,402																																																																																					
減損損失	—																																																																																					
未経過リース料																																																																																						
1年以内	12百万円																																																																																					
1年超	2																																																																																					
合計	14百万円																																																																																					

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)				当中間会計期間末 (平成17年9月30日)				前事業年度末 (平成17年3月31日)			
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの				子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの			
	中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		中間貸借 対照表計 上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)		貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,300	1,895	595	子会社株式	1,300	3,103	1,803	子会社株式	1,300	2,096	796
関連会社株式	2,012	2,124	112	関連会社株式	2,012	2,590	578	関連会社株式	2,012	2,549	537
計	3,312	4,019	707	計	3,312	5,693	2,381	計	3,312	4,645	1,333

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1. 1株当たり純資産額	1,669円44銭	1. 1株当たり純資産額	1,857円48銭	1. 1株当たり純資産額	1,724円33銭
2. 1株当たり中間純利益金額	63円24銭	2. 1株当たり中間純利益金額	74円79銭	2. 1株当たり当期純利益金額	129円61銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	63円22銭	3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	74円77銭	3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	129円55銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	52,747	61,737	107,956
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	265
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(-)	(-)	(265)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	52,747	61,737	107,691
期中平均株式数(千株)	834,020	825,440	830,909
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	-
普通株式増加数(千株)	318	272	339
(うち自己株式取得方式による ストックオプション(千株))	(11)	(20)	(-)
(うち新株予約権方式による ストックオプション(千株))	(307)	(252)	(339)

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成12年6月29日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 216,000株</p> <p>④ 譲渡価格 2,717円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成14年7月1日から平成18年6月30日まで</p> <p>(2) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数11,990個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 176,000株</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) 新株予約権方式によるストックオプション 新株予約権1種類(新株予約権の数11,870個)。これらの詳細は「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載の通りです。</p>	<p>(1) 自己株式取得方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 同左</p> <p>② 株式の種類 同左</p> <p>③ 株式の数 191,000株</p> <p>④ 譲渡価格 同左</p> <p>⑤ 権利行使期間 同左</p> <p>(2) 新株予約権方式によるストックオプション</p> <p>① 決議年月日 平成16年6月24日</p> <p>② 株式の種類 普通株式</p> <p>③ 株式の数 11,950個</p> <p>④ 譲渡価格 2,740円</p> <p>⑤ 権利行使期間 平成18年7月1日から平成22年6月30日まで</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、平成16年6月24日開催の当社第81回定時株主総会において、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、および経営環境の変化などに対して機動的な資本政策の遂行を可能とするために、商法第210条の規定に基づき自己株式の取得を行うことが承認され、市場買付けによる自己株式取得を行いました。</p> <p>(1) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年11月10日 (水)</p> <p>② 買付け株数 7,500,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 19,800百万円</p> <p>(2) 市場買付け</p> <p>① 買付日 平成16年12月7日 (火)</p> <p>② 買付け株数 1,600,000株</p> <p>③ 買付けに要した資金 4,000百万円</p>		

(2) 【その他】

平成17年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- a 中間配当による配当金の総額 14,864,650,110円
- b 1株当たりの金額 18円00銭
- c 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成17年11月25日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

- d 上記中間配当に伴う利益準備金の積立金はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年3月1日 至平成17年3月31日）平成17年4月13日関東財務局長に提出。
- (2) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年4月1日 至平成17年4月30日）平成17年5月11日関東財務局長に提出。
- (3) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年5月1日 至平成17年5月31日）平成17年6月9日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第82期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）平成17年6月22日関東財務局長に提出。
- (5) 有価証券届出書（新株予約権証券の発行）及びその添付書類
平成17年7月11日関東財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年6月1日 至平成17年6月22日）平成17年7月13日関東財務局長に提出。
- (7) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年6月22日 至平成17年6月30日）平成17年7月13日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類
平成17年8月1日関東財務局長に提出。
平成17年7月11日に提出した有価証券届出書の訂正届出書。
- (9) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年7月1日 至平成17年7月31日）平成17年8月4日関東財務局長に提出。
- (10) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年8月1日 至平成17年8月31日）平成17年9月9日関東財務局長に提出。
- (11) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年9月1日 至平成17年9月30日）平成17年10月13日関東財務局長に提出。
- (12) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年10月1日 至平成17年10月31日）平成17年11月11日関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成17年11月1日 至平成17年11月30日）平成17年12月5日関東財務局長に提出。
- (14) 有価証券報告書の訂正報告書
平成17年12月6日関東財務局長に提出。
事業年度（第82期）（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソー及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から英国に所在する連結子会社において、英国の退職給付債務に係る新しい会計基準を適用しているため、この会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、この会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月16日

株式会社デンソー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平野 善得 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 英之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デンソーの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デンソーの平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。